

TOKYO働き方改革宣言

従業員一人ひとりのワークライフバランスの調和を図ります。

自分らしい働き方の出来る環境を作り、全社的に働き方、休み方の改革に取り組みます。

平成31年4月4日
上田俊明税理士事務所

目 標

働き方の改善

社員の平均時間外労働時間3時間以下を目指す。

休み方の改善

社員が積極的に休暇を取得できる制度と環境を作り、年次有給休暇取得率10%アップの64%を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

長時間労働を抑制するための職場巡回を行う。

在宅勤務制度を整備し、運用する。

テレワーク制度を整備し、運用する。

休み方の改善

年次有給休暇の時間単位での取得が可能となる制度を整備し、運用する。

従業員の家族を含めた誕生日休暇制度を整備し、運用する。

育児目的休暇制度を整備し、運用する。